

## 管理参考濃度情報の更新状況(2022年4月時点, 令和2年度分データに適用)

### ① 大気

政令番号	物質名	管理参考濃度
385	2-ブロモプロパン	0.017 mg/m <sup>3</sup> → 0.0083 mg/m <sup>3</sup>

※産衛会のTWA値が変更されたため、管理参考濃度を更新しました。

### ② ヒト水域

政令番号	物質名	管理参考濃度
54	ホスチアゼート	0.003 mg/L → 0.005 mg/L

※厚生労働省 水道水質管理目標値が変更されたため、更新しました。

168	イブロジオン	0.15 mg/L → 0.05 mg/L
-----	--------	-----------------------

※内閣府食品安全委員会 “食品健康影響評価”においてADI値が追加されたため、従来のWHO JMPRのADI値由来の管理参考濃度から変更しました。

285	クロロピクリン	0.00025 mg/L → 0.003 mg/L
-----	---------	---------------------------

※厚生労働省 水道水質管理目標値が追加されたため、従来の内閣府食品安全委員会ADI値由来の管理参考濃度から変更しました。

## 毒性情報の更新状況(2022年4月時点)

毒性情報の更新内容を以下にまとめました。

なお、各情報源の優先度に応じて当研究会で管理参考濃度を算出していますので、更新内容が反映されない場合があります。

### ① 大気

・産業衛生学会 “許容濃度等の勧告(2020年度)において以下のPRTR対象物質の許容濃度が更新されました。

政令番号	物質名	許容濃度
12	アセトアルデヒド	90 mg/m <sup>3</sup> (最大許容濃度) → 18 mg/m <sup>3</sup> (最大許容濃度)
385	2-ブロモプロパン	5 mg/m <sup>3</sup> → 2.5 mg/m <sup>3</sup>
412	マンガン及びその化合物	0.2 mg/m <sup>3</sup> → 0.02 mg/m <sup>3</sup>

### ② ヒト水域

・厚生労働省 “水道水質管理目標設定項目”において以下のPRTR対象物質の目標値が更新されました。

政令番号	物質名	目標値
54	ホスチアゼート	0.003 mg/L → 0.005 mg/L
285	クロロピクリン	0.003 mg/L

・内閣府食品安全委員会 “食品健康影響評価”において以下のPRTR対象物質のADI値が追加されました。

政令番号	物質名	許容一日摂取量(ADI)
168	イブロジオン	0.02 mg/kg/day

・失効農薬情報

### ③ 水生生物

### ④ 毒性確度ランク

<発ガン性> ・国際がん研究機関(IARC)においてPRTR対象物質の発ガン性情報が更新されました。

政令番号	物質名	ランク
130	MCP (MCPA)	2B
203	ジフェニルアミン	2B
279	1,1,1-トリクロロエタン	3 → 2A

・ EU CLP規則においてPRTR対象物質の発ガン性情報が更新されました。

政令番号	物質名	ランク
62	マンコゼブ (マンゼブ)	2
150	1,4-ジオキサン	2B → 1B
229	チオファネートメチル	2

・ USNTP 15thにおいてPRTR対象物質の発ガン性情報が更新されました。

政令番号	物質名	ランク
31	アンチモン及びその化合物	B(antimony trioxide)

<生殖毒性> ・ EU CLP規則においてPRTR対象物質の生殖毒性情報が更新されました。

政令番号	物質名	ランク
62	マンコゼブ (マンゼブ)	2 → 1B

<変異原性>

<感作性> ・ EU CLP規則においてPRTR対象物質の感作性情報が更新されました。

政令番号	物質名	ランク
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	2

DSEN=Dermal Sensitization:皮膚感作性がある

RSEN=Respiratory Sensitization:呼吸器感作性がある

#### ⑤ 毒劇物取締法

・ 毒物及び劇物取締法に関する通知等においてPRTR対象物質の指定が更新されました。

政令番号	物質名	指定
266	テフルトリン	毒物 → 劇物